

檀原市教育施設再配置基本方針

平成31年3月

檀原市教育委員会

目次

はじめに	1
1. 基本方針の位置付け.....	2
1.1. 檀原市の計画と基本方針との関係性	2
1.2. 対象期間	3
1.3. 推進体制	3
2. 檀原市教育施設再配置の基本方針	4
2.1. 檀原市が目指す教育	4
2.2. 檀原市が目指す教育環境.....	4
2.3. 檀原市教育施設再配置の基本的な考え方	6
2.4. 再配置実施に際し考慮すべきこと	7
2.5. 基本方針に基づく再配置の進め方	8
2.6. 施設整備の内容	9
3. 再配置の実施に向けて	10
3.1. 実施計画の策定	10
3.2. 再配置の方向性	11
3.2.1. 今後 38 年間で小規模化する学校とその時期.....	11
3.2.2. 中学校区別の再配置実施時期と考え方	12
3.2.3. 再配置の組合せ.....	14
4. 参考資料.....	15
4.1. 檀原市教育施設再配置検討の社会的背景	15
4.2. 学校規模と通学距離の現状及び小規模校になる時期	20
4.3. 主な参考・関連リスト	31

はじめに

我が国の年少（0～14歳）人口は、1980年代初めの2,700万人規模から2015年に1,500万人台に減少し、2046年には1,000万人台を割り込み、2060年にはおよそ791万人になることが推計されています。

橿原市立小中学校及び幼稚園（以下「橿原市教育施設」という。）に通う子どもたちの人数は、1982年の20,150人から2017年には9,941人と35年間で10,209人減少し、減少率は約50%となっています。また、2060年には4,857人とさらに半減すると推計しています。

今後、人口減少と少子化がより一層進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる等の課題の顕在化が懸念されており、教育的な視点でこうした課題の解消を図っていくことが求められています。

橿原市教育施設は人口急増期に集中的に整備されたため、今後20年で多くの建物が建築後60年を経過し、建替時期を迎えます。また、教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持ち、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。

このようなことから、橿原市教育施設が持つ多様な機能にも留意しながら、より良い教育環境を整備し、充実した教育の実現に資するため、将来を見据えた教育施設の再配置が必要と考え、平成29年4月に橿原市教育施設再配置検討審議会を設置し、審議を重ねた結果、平成30年10月に「橿原市教育施設再配置の基本的な考え方について」として答申をいただきました。

橿原市教育委員会は、この答申を受けて、地域の皆様とともに少子化に対応した魅力ある学校・園づくりを検討して実施できるよう、「橿原市教育施設再配置基本方針（以下「基本方針」という。）」を作成しました。

今後、基本方針をもとに学校、保護者及び地域の皆様と十分な協議を行い、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に向け、再配置により生じる課題をともに乗り越え、これからの橿原市の教育の場にふさわしい魅力ある学校・園の実現を目指します。

平成31年3月

橿原市教育委員会

1.1. 橿原市の計画と基本方針との関係性

橿原市教育施設は、子どもの数の減少や建物の老朽化等による課題が生じています。

今後はこれらの課題を解消しつつ、多様な教育的ニーズや地域の実情に応じた良好な教育環境を築いていく必要があります。

これら課題解消のためには、教育施設の再配置の実施が必要になると見込まれるため、「橿原市公共施設等総合管理計画」を踏まえつつ、「橿原市教育施設再配置基本方針」を策定しました。

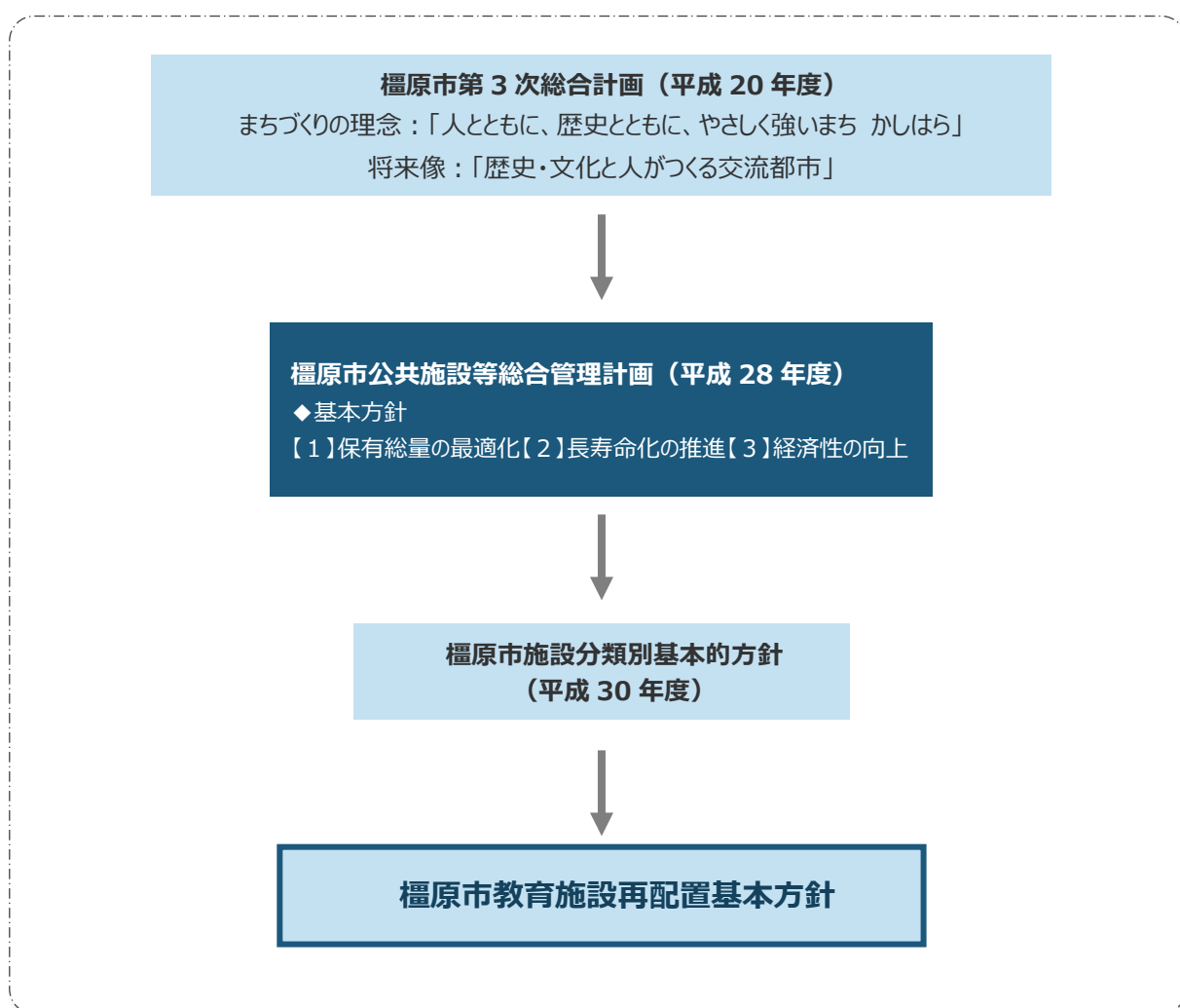


図 1-1：上位・関連計画の関係図

1.2. 対象期間

基本方針は、38年間を対象期間として「前期」「中期」「後期」に分割しています。長期間にわたる人口推計値を使用して様々な検討を行っているため、国勢調査の実施結果をもとに5年ごとの人口動向を把握して、基本方針の人口推計値を更新します。

国の仕組みをはじめ、教育ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、定期的な見直しを行います。

また、基本方針に基づき、10年ごとに実施計画を策定します。

期間	2018年度～2025年度 【8年間】	2026年度～2045年度 【20年間】	2046年度～2055年度 【10年間】
基本方針の流れ	前期	中期	後期
実施計画の流れ	実施計画① 計画策定	実施計画② 計画策定	実施計画③ 計画策定
		実施計画④ 計画策定	

図 1-2：対象期間

1.3. 推進体制

橿原市では部局間の連携を強化した庁内検討委員会を組織します。

基本方針に基づき、地域等への説明を行い、実施計画を策定するに当たっては、地域等、関係者の皆様と協議を行い、より良い教育環境の整備を進めます。

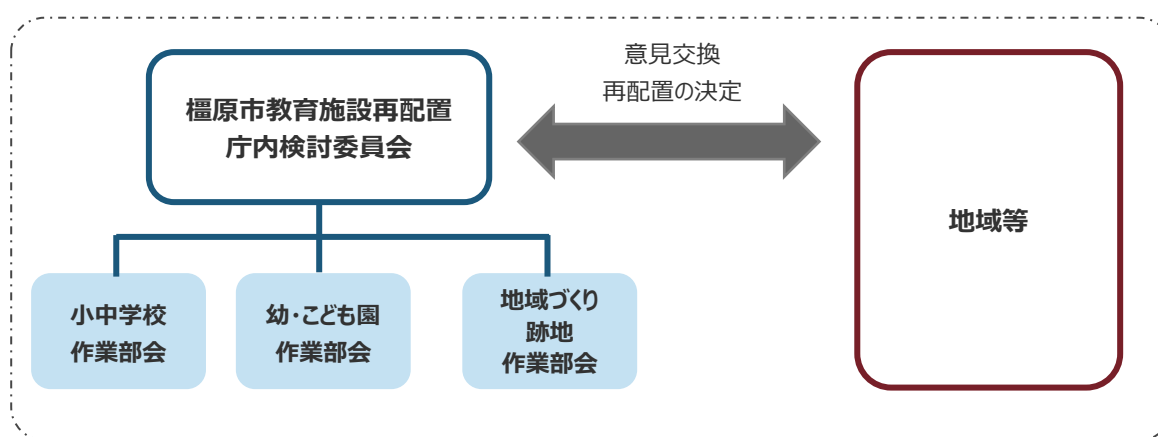


図 1-3：推進体制のイメージ

2.1. 檜原市が目指す教育

教育は「人づくり」「まちづくり」の基礎となるもので、「まちづくり」は「人」によりなされていくものです。少子高齢化が加速する今日、「人」づくりは重要課題です。また、子どもたちが育っていく社会環境は、知識・情報・技術をめぐる変化が加速的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、我々の予測を超えた早さで進展するようになってきています。

子どもたちがこれからの社会を生きる力を身につけるためには、個別の事実を覚えたり、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたりする力だけでは不十分となります。今後、10～20年程度で、半数近くの仕事が自動化され、子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業につくという予想もされています。そこで、子どもたちには、膨大な情報から必要な情報を適切に判断して読み取ったり、他者と協働しながら自分の考えを持ち、課題を解決していく力などが求められています。

そのためには、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けるかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていきます。

さらに、各教科等で習得する知識や技能は、個別の事実に限らず、それらが相互に関連付けられ、社会における様々な場面で活用できる知識として身に付けていくように指導を改善していきます。

また、少子化の進展による学校の小規模化がさらに進むと予想され、児童生徒同士の切磋琢磨の機会減少、クラス替えが無いことによる友人関係の固定化、学校での集団活動（運動会やスポーツなど）の制約など、学習面や生活面、学校運営面に様々な影響が出ると懸念されます。

教職員にとっても学校の小規模化は人員配置が少なくなり、一人の教職員が担当する役割が増え、多くの仕事を兼任するだけでなく、授業時数が多くなるなど、多忙化する傾向にあります。

適正な規模では、経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員配置ができ、より多くの教職員が目で児童生徒を見ることができるとともに、運動会や音楽会などの学校行事の運営もスムーズに行うことができます。さらに、教職員の転出入の機会が増えるため、学校の活性化につながりやすくなります。

教育施設の再配置には大きな負担も伴いますが、学校教育が果たす役割を十分に発揮するため、一定の学校規模を確保し、魅力ある学校づくりに力を注ぐことがきわめて重要と考えています。

2.2. 檜原市が目指す教育環境

子どもたちが一日の大半を過ごす教育施設の安全安心な施設整備や、子どもたちの将来を見据えた教育環境の構築に対する期待はますます高まっています。

本市では、緊急の課題として、多くの子どもたちが生活し、避難所でもある学校施設の耐震補強工事を最優先で進め、平成27年度には、小・中学校及び幼稚園全ての建物の耐震補強工事が完了しました。

しかしながら、檜原市教育施設は、昭和40～50年代に建設された施設が多く、老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合等の問題を抱えています。また、少子化などの社会状況や教育内容・教育方法等の多様化、防災機能強化、バリアフリー、環境配慮など学校施設へのニーズが時代とともに変わり、必要な機能を十分維持できなくなりつつあります。また、今後、老朽化した施設の建替時期が重

なることが見込まれ、過度の財政負担が発生することも懸念されるため、平成 28 年度には、「橿原市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、「橿原市学校施設整備基本計画」を策定しました。

施設整備については、時期を失することなく大規模改造や長寿命化改修などによる安全安心な施設整備を今後も計画的に進めていきます。

成長期にふさわしい教育環境に近づけるためには、再配置は避けては通れない状況にあり、豊かな未来を創造することができる教育環境の構築を目指して取組を進める必要があると考えています。

一人一人の人権が大切にされる教育

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

子どもたちが様々な知識や技能を活用し、他者と協働して課題解決を図ることのできる力や心身の健康に育まれた豊かな人間性を養う。

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。

地域と共にある学校づくり

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・
能力を育てる教育内容

- ・ 言語能力の育成
- ・ 理数教育の充実
- ・ 伝統や文化に関する教育の充実
(衣食住・楽器・武道・言語など)
- ・ 体験活動の充実
(集団宿泊体験活動・職場体験など)
- ・ 外国語教育の充実
(併せて国語教育と連携：日本語も)
- ・ 情報活用能力

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の
視点からの学習過程改善

深い学び 対話的な学び 主体的な学び

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

図 2-1：橿原市の教育がはぐくむ姿

なお、橿原市には単独幼稚園 10 園と、幼稚園及び保育所が一体的な運営をしているこども園 5 園があります。これらについては、隣接している学校の再配置時期も考慮しながら平成 21 年に策定した「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」に基づき、再配置を推進していきます。

2.3. 檀原市教育施設再配置の基本的な考え方

現在、檀原市には小学校が16校、中学校が6校あり、そのうち既に5小1中学校が小規模校となっています。これらについては、次に示す基本的な考え方に基づき、再配置を推進していきます。

また、教育施設によっては、再配置の時期にあわせて校区・通学区域の見直しを行うものとします。

(1) 教育施設の規模に関する考え方

標準規模	・40人（小学1年は35人）1学級の学級編制を行い、学校あたり12～18学級を檀原市の適正な教育施設の規模とする。
-------------	---

※11学級以下の学校を小規模校、19学級以上の学校を大規模校と区分します。

(2) 教育施設の配置に関する考え方

小学校の通学距離	・概ね4kmまでの範囲を檀原市の通学距離とする。
中学校の通学距離	・概ね6kmまでの範囲を檀原市の通学距離とする。

(3) より良い教育環境の整備に際して留意すべき事項

魅力ある学校づくり	・教育施設の再配置は、教育環境の充実を第一義として行うものであることから、教育施設を整備する際には、近年の教育内容・方法に適応する改修を行い、再配置を契機に魅力ある学校づくりを行う。
他の公共施設との複合化	・多様な学習機会の創出や地域コミュニティの活性化に繋がるなどの効果を踏まえて、余裕教室を放課後児童健全育成施設など他の公共施設と複合化して活用する場合は、各施設の管理区分等の明確化や総合的な防犯・防災対策等に留意して、地域とともにある学校づくりを行う。
過渡期における小規模校の教育環境への対応	・教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、地域とのつながりを活かした学習・体験活動の充実や他校との連携を構築するなど、他の教育施設との教育環境に差が生じないように努める。

2.4. 再配置実施に際し考慮すべきこと

(1) 既存施設を活用した再配置の実施

基本的には、現状の施設を使用し続けることを条件に再配置を進めるものとします。そのため、実施される再配置は既存施設を利用した統廃合や他の公共施設との複合化を想定しています。ただし、再配置の実施時期と既存施設の築年数によっては、建替の検討も行います。

(2) 檜原市学校施設整備基本計画との整合

檜原市教育委員会では「檜原市学校施設整備基本計画」を策定しており、学校施設の長寿命化を図り、築 85 年を目安に使用し続ける計画です。

再配置を進めるにあたっては、学校施設の長寿命化の実施時期とも整合をとって実施します。

(3) 檜原市教育施設再配置実施計画の作成

保護者や地域住民に対し、将来の子どもの減少の見込みなどを示しながら、教育施設の実情をよく理解してもらう必要があります。そして、子どもにとって望ましい教育施設とはどうあるべきか問題提起し、地域とのつながりの確保を含め、再配置後の教育施設をどのようにしていくのか、幅広い視点から検討して具体的な計画を作成するものとします。

(4) 新しい教育環境への対応

再配置に伴い、子どもたちはそれまでの人間関係に加えて新たな友人や教職員などとの関係づくりに取り組むこととなります。このため、子どもたちの様子に十分気を配り、新しい教育環境に対応していけるよう、きめ細やかな指導ができる体制を目指します。

また、幼小・小中の連携教育の取組を積極的に進め、社会情勢を踏まえたうえで小中一貫校の実施の可能性について考慮することとします。

(5) 安全な通学手段の確保

再配置に伴い、通学区域が広がることが予想されるため、特に低学年の児童について通学距離や通学時間が子どもたちの心身に与える負担や教育活動への影響、また、通学路の変更による通学上の安全対策に十分配慮します。

教育施設の配置に関する考え方で示す通学距離を超える場合は、スクールバスなどの通学支援についても検討します。

2.5. 基本方針に基づく再配置の進め方

再配置の実施にあたっては、まず、基本方針の内容を基に再配置対象校を選定し、再配置の可否などについて検討を進めていきます。検討後、具体的な統廃合案などを示す再配置実施計画を策定したうえで再配置に着手します。

(1) 再配置対象校の検討

- ・再配置は学校あたりの学級数が 11 学級以下となる小規模校から検討を進めます。
- ・学校の統合を実施する際は、原則として学校区が隣接する学校同士で実施します。そのため適正規模校であっても隣接する学校の小規模化により、統廃合の対象校となります。

(2) 再配置実施計画の策定

- ・実施計画については地域と十分に協議しながら策定を進めていきます。
- ・実施計画は基本方針の対象期間 38 年間のうち、10 年ごとに策定します。

(3) 学校の統廃合など、再配置の実施

- ・統合校の校舎は原則として、統合先の既存施設を活用します。
- ・通学区域が統合により広域化する場合は、スクールバスなどの通学支援も検討します。
また、通学路の変更が生じる場合は通学上の安全対策に十分に配慮します。
- ・統合により新たな教育環境になる場合は、子どもたちの様子に十分気を配り、きめ細やかな指導ができる体制を目指します。
- ・統廃合により発生する跡地の利活用については、市関係部局、地域とも協議を実施したうえで決定します。

(4) 再配置における施設整備

- ・「檀原市公共施設等総合管理計画」に基づき適切な予防保全などによる施設の長寿命化を図ります。
- ・再配置の実施の際は、施設整備として施設の老朽化対策や、統合後の様々な教育環境への対応も同時に実施します。
- ・再配置の対象とならない学校についても、施設の老朽化に応じた長寿命化改修を実施します。
- ・施設整備の内容は、「檀原市学校施設整備基本計画」に基づき実施します。

2.6. 施設整備の内容

再配置に伴う施設整備においては、「橿原市学校施設整備基本計画」に基づき、未来を担う子どもたちにふさわしい学習環境を持つ学校施設を目指します。

(1) 快適性（老朽化対策）

- ・学習能率の向上に資する快適な学習環境
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・子どもたちや保護者等が教職員を訪ねやすい空間
- ・教職員に配慮した空間
- ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な I C T 環境

(2) 学習活動への適応性

- ・主体性を養う空間の充実
- ・グローバルな社会に向けた教育環境の充実
- ・環境負荷低減・環境教育の充実

(3) 安全性

- ・防犯・事故対策
- ・地震に強い学校施設
- ・防災機能を備えた学校施設

(4) 地域の拠点化

- ・保護者や地域の住民が学校を訪れ、利用しやすい環境の整備

第3章 再配置の実施に向けて

3.1. 実施計画の策定

再配置の実施にあたっては、第2章に示す基本方針を踏まえ、実施計画を策定した上で進めていきます。

具体的な再配置実施までの流れの一例を下記に示します。実施計画は地域との十分な協議を重ねながら決定していきます。

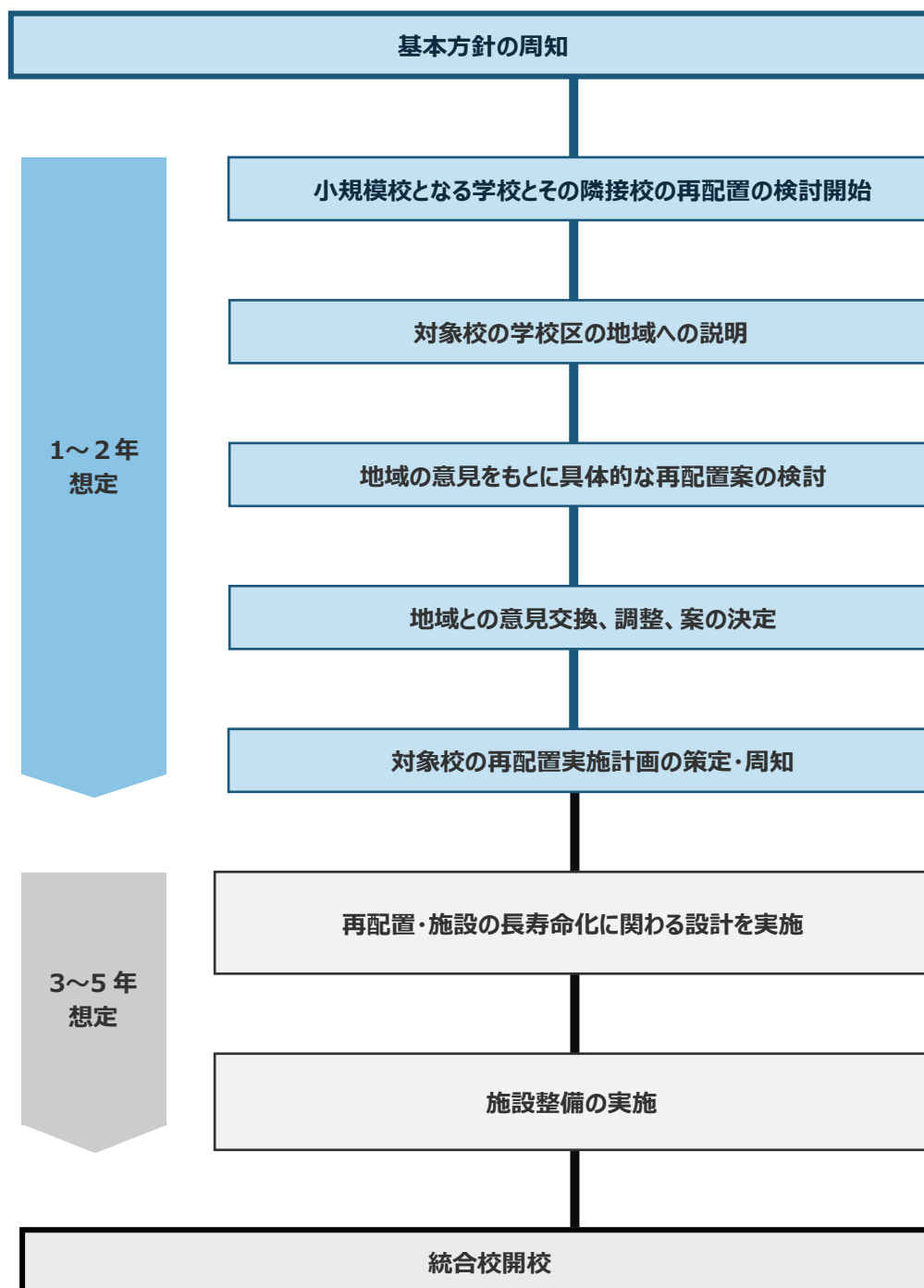


図 3-1 : 再配置実施までの流れ (一例)

3.2. 再配置の方向性

3.2.1. 今後 38 年間で小規模化する学校とその時期

現時点の児童生徒数の推計により、今後 38 年間で小規模化する学校とその時期を以下の表に示します。
















凡例  小規模校になる時期

表 3-1：小規模校になる時期

	学校施設名	年度	前期		中期				後期	
			現在	2021	2026	2031	2036	2041	2046	2051
			～ 2020	～ 2025	～ 2030	～ 2035	～ 2040	～ 2045	～ 2050	～ 2055
畝傍中学校区	畝傍中学校									
	畝傍南小学校									
	畝傍北小学校									
	畝傍東小学校									
八木中学校区	八木中学校									
	鴨公小学校									
	晩成小学校									
	耳成小学校									
	香久山小学校									
	耳成南小学校									
大成中学校区	大成中学校									
	今井小学校									
	真菅小学校									
光陽中学校区	光陽中学校									
	金橋小学校									
	新沢小学校									
白檀中学校区	白檀中学校									
	白檀南小学校									
	白檀北小学校									
檀原中学校区	檀原中学校									
	真菅北小学校									
	耳成西小学校									
小規模化する学校数			5 小・2 中		3 小・2 中				1 小・1 中	

※ **赤文字**：現時点で既に小規模校

現時点で 5 小・1 中が既に小規模校となっています。計画の前期には 5 小・2 中が、中期には 3 小・2 中が、後期には 1 小・1 中が小規模校となり、今後 38 年間（2055 年度まで）で小規模化する学校は、9 小・5 中となる見込みです。

3.2.2. 中学校区別の再配置実施時期と考え方

各学校が小規模校になる時期を基準に、小規模校とそれらが隣接する学校と統合可能な時期、考え方を以下に示します。

表 3-2：推計値に基づく中学校区別の再配置の考え方 1

	学校 施設名	年 度	前期	中期	後期	中学校区別の 再配置の考え方
			現在～2025	2026～2045	2046～2055	
畝傍中 学校区	畝傍中学校					<p>畝傍北小学校が中期前半に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、同時期に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>畝傍中学校が後期に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、中期後半には隣接する中学校区との再編が可能になると考えられます。</p>
	畝傍南小学校					
	畝傍北小学校					
	畝傍東小学校					
八木中 学校区	八木中学校					<p>香久山小学校は既に小規模校であり、速やかに再配置計画を検討すべきと考えられます。規模の推計からは、中期前半に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>晩成小学校が中期前半に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、同時期に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>鴨公小学校が中期後半に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、中期前半には隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>耳成南小学校</p>
	鴨公小学校					
	晩成小学校					
	耳成小学校					
	香久山小学校					
	耳成南小学校					
大成中 学校区	大成中学校					<p>今井小学校は既に小規模校であり、速やかに再配置計画を検討すべきと考えられます。規模の推計からは、中期後半に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>大成中学校が前期に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、中期前半には隣接する中学校区との再編が可能になると考えられます。</p>
	今井小学校					
	真菅小学校					

凡例

- 小規模校になる時期
- 隣接する学校と統合可能な時期
- 再配置実施まで過渡的に小規模校となる期間
- 再配置を検討する時期

表 3-3：推計値に基づく中学校区別の再配置の考え方 2

	学校 施設名	年度	前期	中期	後期	中学校区別の 再配置の考え方
			現在～2025	2026～2045	2046～2055	
光陽中 学校区	光陽中学校					<p>新沢小学校は既に小規模校であり、速やかに再配置計画を検討すべきと考えられます。規模の推計からは、中期前半に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>光陽中学校が中期前半に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、中期前半には隣接する中学校区との再編が可能になると考えられます。</p>
	金橋小学校					
	新沢小学校					
白檀中 学校区	白檀中学校					<p>小中学校ともに既に小規模校であり、速やかに再配置計画を検討すべきと考えられます。規模の推計からは、両小学校とも前期に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p> <p>白檀中学校は、規模の推計から、中期後半には隣接する中学校区との再編が可能になると考えられます。</p>
	白檀南小学校					
	白檀北小学校					
檀原中 学校区	檀原中学校					<p>檀原中学校が中期前半に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、隣接する中学校区との再編は見込めませんが、今後の人口動向を注視する必要があります。</p> <p>耳成西小学校が後期に小規模校になる見込みです。規模の推計からは、後期に隣接小学校との統廃合が可能になると考えられます。</p>
	真菅北小学校					
	耳成西小学校					

凡例

- 小規模校になる時期
- 隣接する学校と統廃可能な時期
- 再配置実施まで過渡的に小規模校となる期間
- 再配置を検討する時期

3.2.3. 再配置の組合せ

現時点において想定される再配置の組合せ案を以下に示します。いずれの組合せにおいても、すべての学校を同時に実施することは困難であるため、再配置を実施するまで、過渡的に小規模校が解消されない期間が長くなる学校が複数発生します。これらの学校に対しては、小規模校の課題に可能な限り対応し、教育環境の維持に努めるものとしします。

凡例

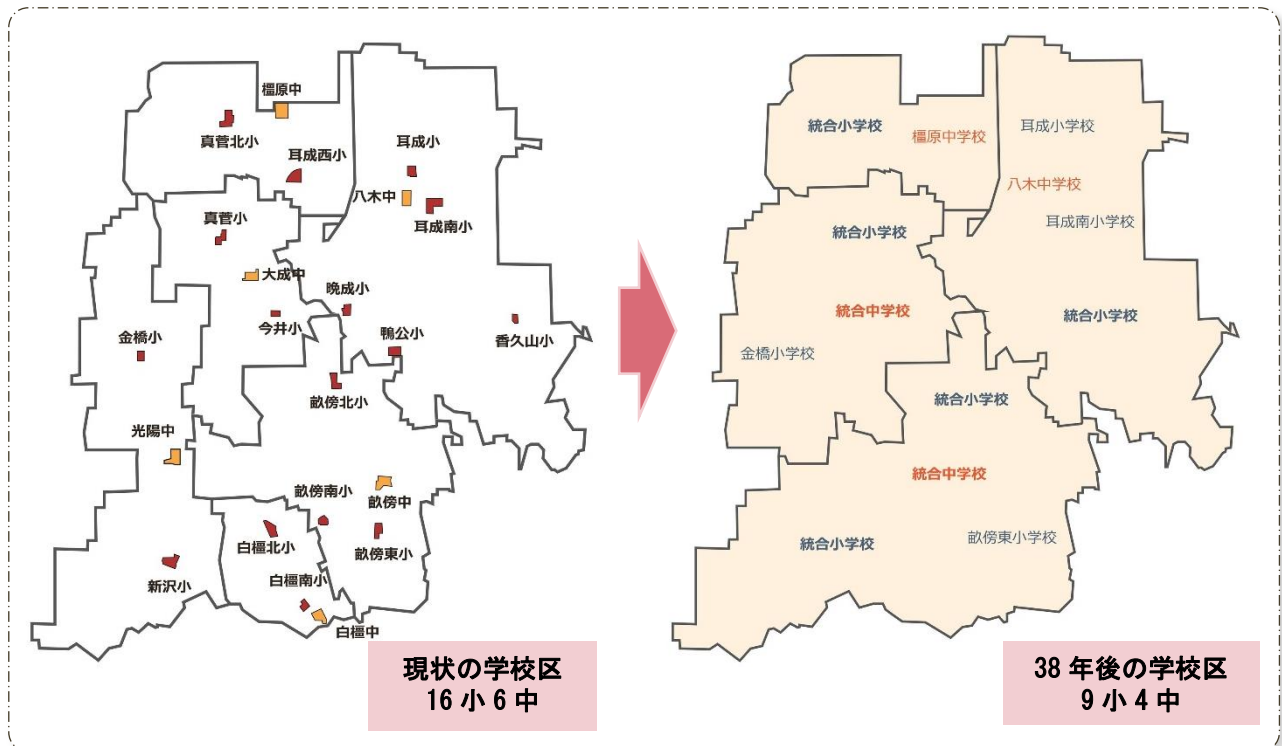
- 小学校の再配置
- 中学校区に関わる再配置

表 3-4：学校の組合せと再配置の実施時期

	年度	前期	中期	後期
		現在～2025	2026～2045	2046～2055
畝傍中学校区		畝傍南小・畝傍北小統合	●→ ●→	畝傍中・白檀中統合
八木中学校区			●→ 鴨公小・晩成小・香久山小統合	
大成中学校区		大成中・光陽中統合	●→ 今井小・真菅小統合	
光陽中学校区			●→ 金橋小編入（大成中学校区） ●→ 新沢小統合（白檀南北統合小へ）	
白檀中学校区		●→	白檀南小・白檀北小統合	
檀原中学校区			真菅北小・耳成西小統合	●→

■ 再配置後の学校の姿

※あくまで現在の人口推計に基づき、小規模校を38年間で解消した場合です。



4.1. 檀原市教育施設再配置検討の社会的背景

(1) 檀原市の人口動向

1970年代より急激に増加した人口が1995年に12万人に達しましたが2000年以降微増・微減を経て、現在は人口減少が進んでいます。児童生徒数の推移を見ましても、現在はピーク時の半数程度となっており、少子化が更に進むことが予想されています。

(2) 総人口の減少

- ・2000年代まで人口は上昇し続け、2010年には125,605人に達しましたが、2015年以降は人口減少に転じています。
- ・世帯数に関しては、2018年現在も依然として増加傾向にあり、1世帯あたりの人員は減少しています。

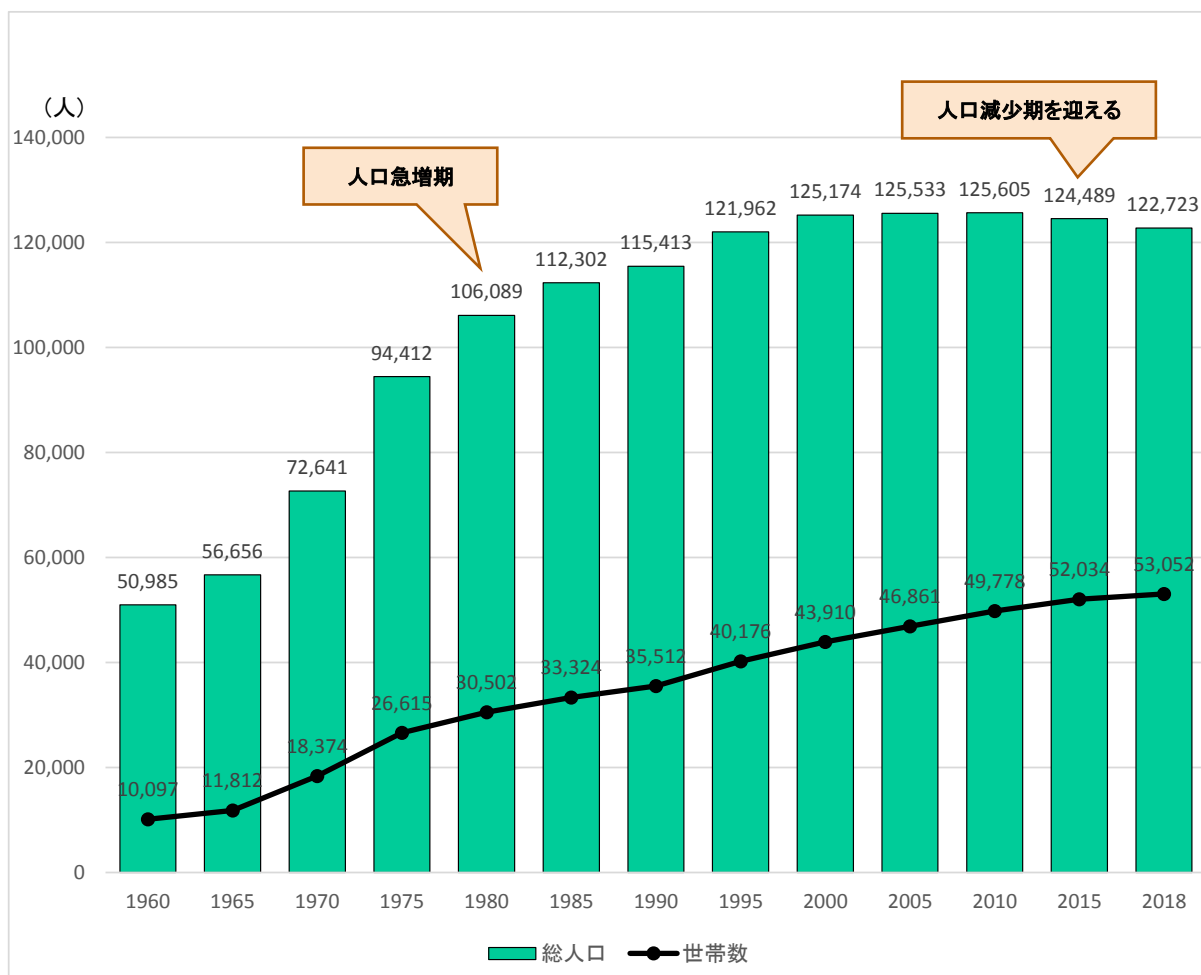


図 4-1 : 檀原市の総人口の推移

(檀原市住民基本台帳を元に作成された市ホームページ公表データによる)

(3) 人口推計の状況

a) 橿原市が目指す人口の将来展望と国立社会保障・人口問題研究所推計から見る人口減少

- ・橿原市人口ビジョンに示される人口の将来展望では、2060年に103,873人の目標人口が掲げられています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研）が公表している推計方法※に基づき、橿原市の総人口を推計した結果では、2060年に84,584人まで減少し、年少人口※は7,534人まで減少する見込みです。
- ・以降は、社人研推計値をもとに検討しています。

※橿原市人口ビジョン：人口の将来展望は、橿原市が目指す目標人口であるため、計画の定期的な見直しによって、目標人口が変わる場合があります。

※社人研推計：現状のまま、出生率、人口の移動、死亡率等が推移していくと仮定し推計した値。

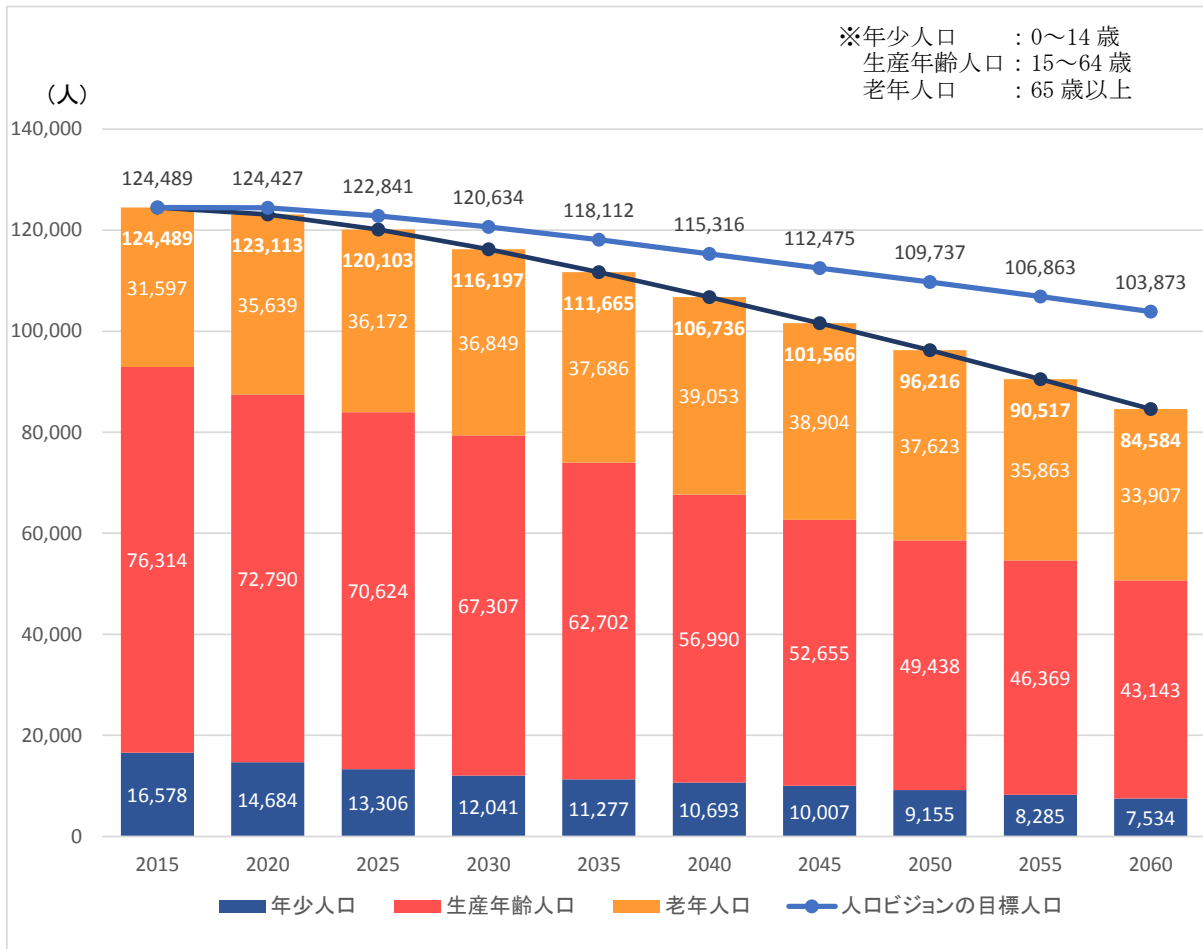


図 4-2：人口の将来推計と将来展望

(橿原市公共施設等総合管理計画、橿原市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所の推計値による)

b) 少子化の進展による園児児童生徒数の減少

- ・園児児童生徒数は、総人口の急増期である1980年代にピークを迎えますが、総人口の減少よりも早く、1986年以降、急激に減少しています。
- ・社人研推計*では2017年以降、一様に減少傾向となる見込みです。
- ・2060年には、2017年園児児童生徒数の約半数になると推計されます。

※2017年の園児児童生徒数より、0～14歳人口に対する園児児童生徒数割合をそれぞれ算出し、社人研推計値の各年0～14歳人口に対して、その割合を使用し、園児児童生徒数の推計値を算出した。

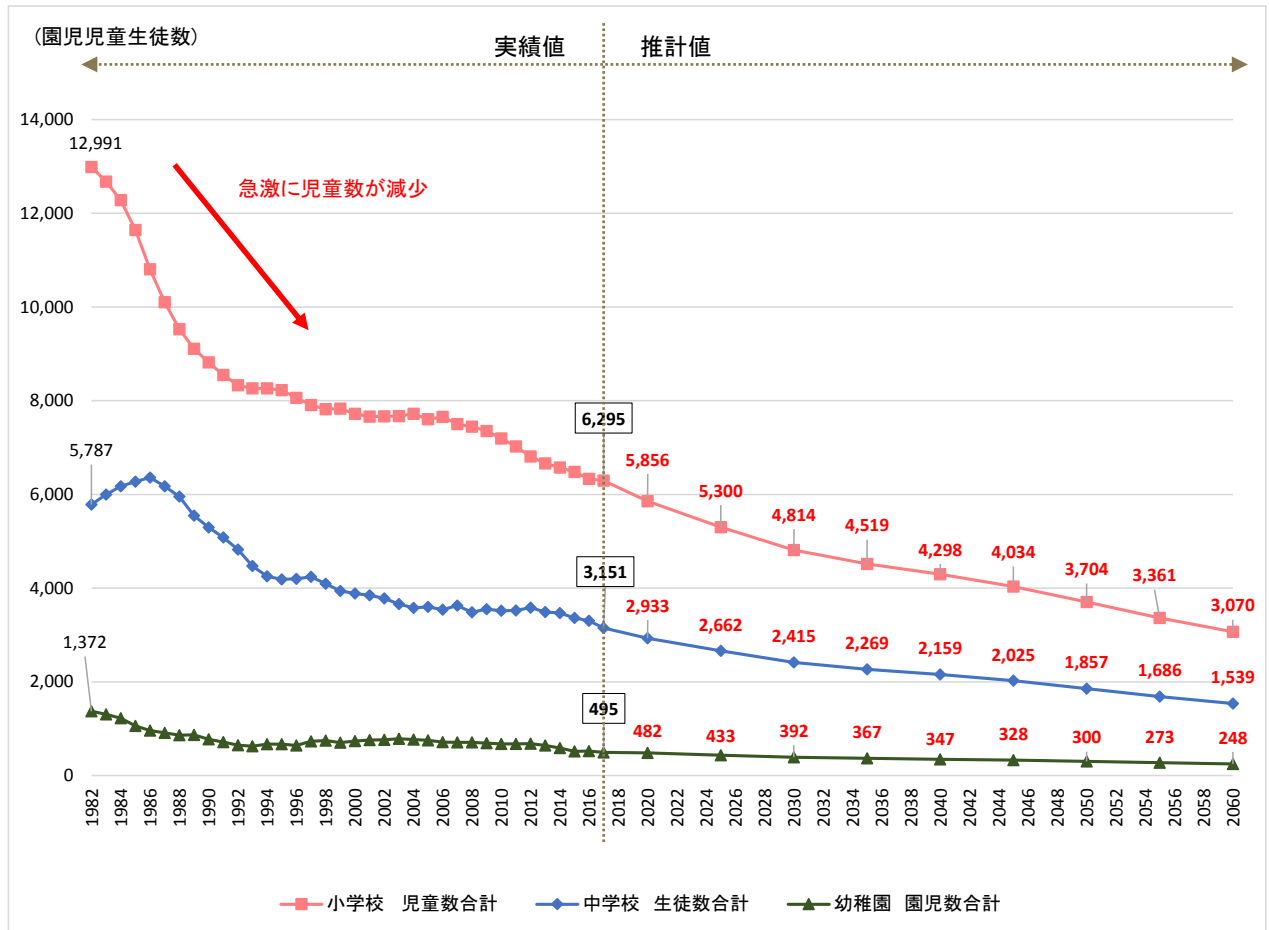


図 4-3 : 園児児童生徒数の推移及び推計

(学校基本調査データ、樺原市住民基本台帳及び、社人研の推計値に基づく推計値による)

(4) 榿原市教育施設の老朽化

榿原市の人口急増期に集中的に整備されたため、今後 20 年で多くの建物が建築後 60 年を経過し、建替時期を迎えます。榿原市教育委員会では、「榿原市学校施設整備基本計画」を策定し、学校施設をより長期に安全に使用できるよう維持管理・更新等に取り組んでいます。

a) 対象施設状況一覧

建物の老朽化が進んでおり、2018 年時点で建築後 40 年以上となる施設が 3 中学校（畝傍中、八木中、大成中）・11 小学校（畝傍北小、鴨公小、晩成小、耳成小、今井小、真菅小、新沢小、白榿南小、耳成南小、真菅北小、畝傍東小）・4 幼稚園（耳成南幼、真菅北幼、畝傍東幼、白榿幼）となっています。

表 4-1：教育施設別状況一覧

学校別の状況					
区分	施設名	主たる建物の 築年数(年) (平成30年時点)	老朽度評価 (偏差値)	校舎(㎡)	屋内運動場(㎡)
小学校	畝傍南小学校	22	25.4	6,802	1,208
	畝傍北小学校	45	50.4	5,167	1,035
	鴨公小学校	44	63.8	5,454	742
	晩成小学校	41	57.4	5,229	1,028
	耳成小学校	42	43.1	5,365	1,032
	今井小学校	47	51.6	2,792	935
	真菅小学校	40	46.2	5,951	1,028
	金橋小学校	38	32.4	5,934	1,032
	香久山小学校	36	53.8	2,939	767
	新沢小学校	41	37.3	4,720	1,032
	白榿南小学校	44	41.6	3,689	701
	耳成南小学校	45	28.2	6,564	901
	真菅北小学校	43	60.8	6,306	900
	畝傍東小学校	42	59.0	5,295	1,059
	白榿北小学校	36	49.2	4,971	1,059
	耳成西小学校	38	52.0	5,429	947
小学校平均		40.3	47.0	5,162.9	962.9
小学校合計		-	-	82,607	15,406
中学校	畝傍中学校	44	54.7	11,802	1,558
	八木中学校	43	60.8	13,552	1,991
	大成中学校	41	62.0	7,800	1,803
	光陽中学校	38	53.5	8,967	1,908
	白榿中学校	36	50.1	5,680	1,261
	榿原中学校	36	49.2	8,412	1,182
中学校平均		39.7	55.1	9,368.8	1,617.2
中学校合計		-	-	56,213	9,703
幼稚園	畝傍南幼稚園	34	45.5	877	-
	晩成幼稚園	39	54.1	1,012	-
	耳成幼稚園	36	49.2	776	-
	真菅幼稚園	37	50.4	882	-
	香久山幼稚園	39	54.1	431	-
	耳成南幼稚園	43	60.8	1,109	-
	真菅北幼稚園	43	60.8	1,138	-
	畝傍東幼稚園	41	57.4	1,077	-
	耳成西幼稚園	38	55.0	872	-
	白榿幼稚園	40	30.3	915	-
幼稚園平均		39.0	51.8	908.9	-
幼稚園合計		-	-	9,089	-
全体平均		39.8	50.0	4,622.2	1,141.3
全体合計		-	-	147,909	25,109

赤字：小学校、中学校、幼稚園それぞれの平均値を越える場合を示す。

(5) 財政の状況

低迷する経済情勢や人口減少、少子高齢化の進展により、収入の大幅な増加は見込めない状況にある一方、支出では、少子高齢化などに伴う扶助費などの義務的経費が増加傾向にあり、財政状況は将来、より厳しくなると考えられます。

a) 歳入の推移

- ・歳入の総額は平成16年度以降、400億円程度で推移しています。
- ・市税などの自主財源は約5割となっており、地方交付税、国庫支出金などに依存する財政状況にあります。

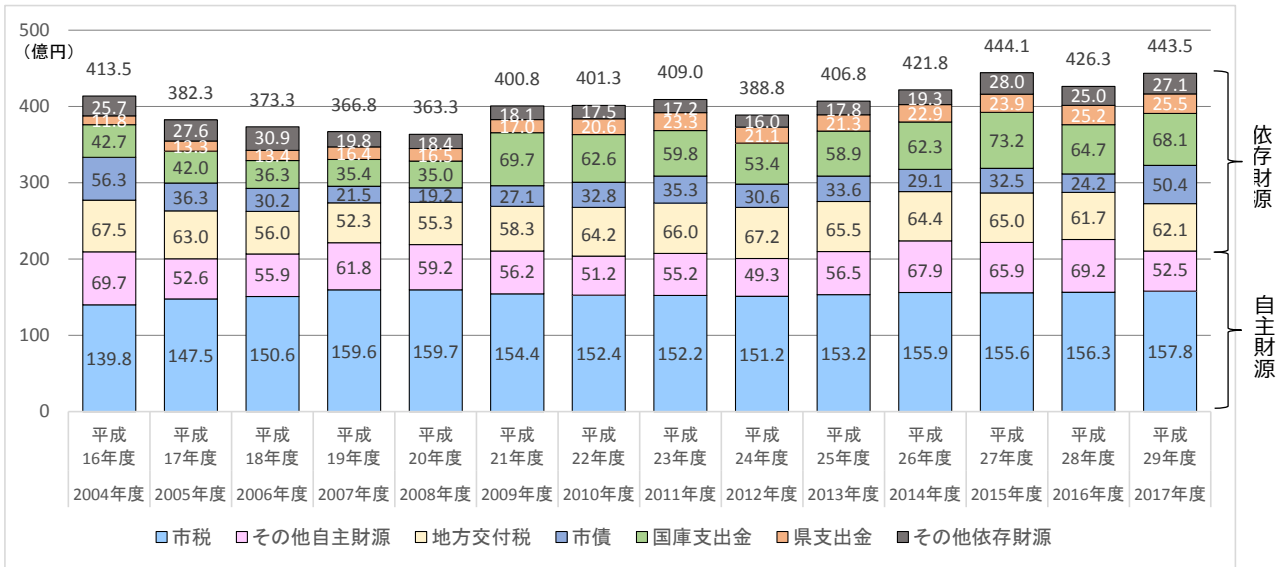


図 4-4：歳入の推移（市公表データ（※）による）

b) 歳出の推移

- ・歳出の総額は平成16年度以降、400億円程度で推移しています。
- ・投資的経費は平成19年度以降、40億円前後で推移しています。
- ・扶助費については、少子高齢化が進展しているため毎年増加傾向にあります。

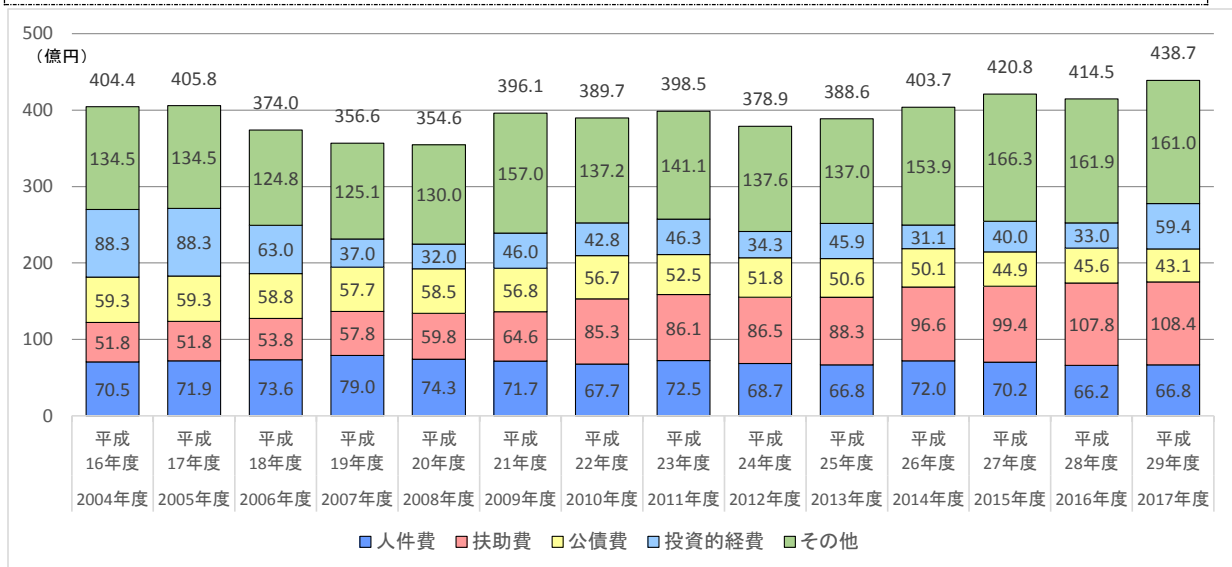


図 4-5：歳出の推移（市公表データ（※）による）

※平成16～25年度…樫原市公共施設等総合管理計画より

平成26～29年度…普通会計決算状況（決算カード）より

4.2. 学校規模と通学距離の現状及び小規模校になる時期

(1) 市域の状況

橿原市全域の状況と、中学校区域を以下に示します。

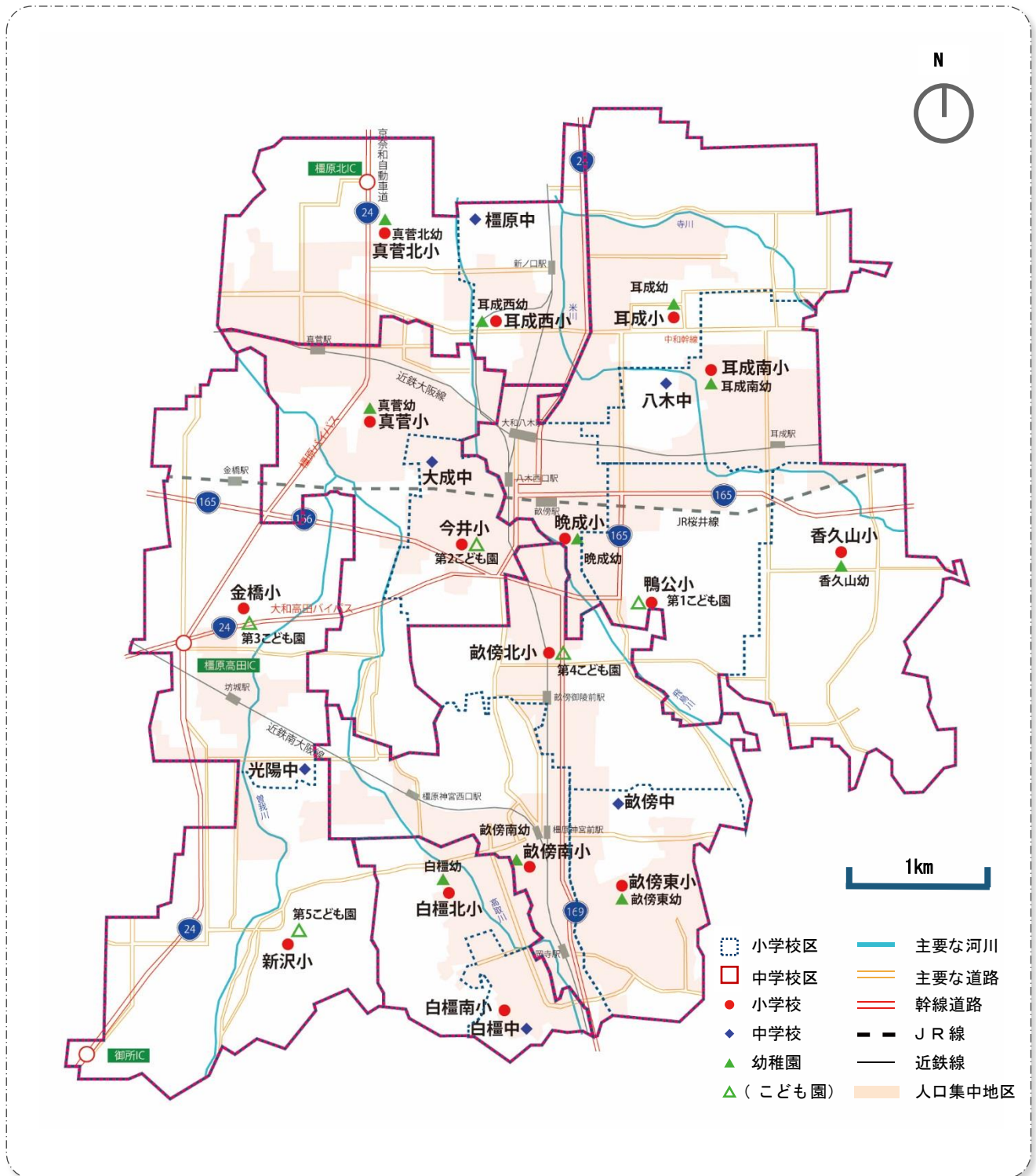


図 4-6 : 橿原市域図

(2) 学校施設規模と通学距離の現状

a) 規模の目安と現状

■ 規模の目安

学校教育法施行規則第 41 条に「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされています。

以降、12 学級以上 18 学級以下を規模の目安としています。（※中学校は同規則第 79 条により準用）

■ 規模の現状

平成 29 年度学校基本調査データに基づき各校の規模を一覧に整理しました。

表 4-2：教育施設に関する数値一覧

施設名	普通教室数関係				児童生徒数関係			
	学級数 ※1	特別支援 学級数	余裕 教室数※2	総普通 教室数	1学級あたりの 児童生徒数(人)	児童生徒数(人)	総普通教室に 占める余裕 教室の割合	受入れ可能な 児童生徒数(人) ※3
畝傍南小学校	12	5	7	24	31.8	382	29%	280
畝傍北小学校	12	4	5	21	23.4	281	24%	200
鴨公小学校	12	4	1	17	23.8	286	6%	40
晩成小学校	12	3	7	22	24.4	293	32%	280
耳成小学校	18	8	0	22	28.9	520	0%	0
今井小学校	7	5	2	14	34.3	240	14%	80
真菅小学校	19	6	6	31	35.9	682	19%	240
金橋小学校	13	5	9	27	32.8	427	33%	360
香久山小学校	6	2	0	8	23.5	141	0%	0
新沢小学校	7	4	9	20	33.4	234	45%	360
白檀南小学校	6	2	6	14	21.2	127	43%	240
耳成南小学校	18	5	2	25	33.9	610	8%	80
真菅北小学校	19	6	5	30	34.3	652	17%	200
畝傍東小学校	19	5	0	24	37.8	718	0%	0
白檀北小学校	6	4	12	22	31.0	186	55%	480
耳成西小学校	18	6	0	21	28.7	516	0%	0
小計	204	74	71	342		6,295		2,840
畝傍中学校	18	6	2	26	36.3	654	8%	80
八木中学校	24	5	12	41	37.5	900	29%	480
大成中学校	12	4	11	27	35.5	426	41%	440
光陽中学校	12	3	9	24	33.1	397	38%	360
白檀中学校	6	2	16	24	29.0	174	67%	640
檀原中学校	15	3	8	26	40.0	600	31%	320
小計	87	23	58	168		3,151		2,320
総合計	291	97	129	510		9,446		5,160

※1: 40人(1学年は35人)/学級とした計算値

※2: 総普通教室数から、学級数及び特別支援学級で使用している室数を除いた普通教室数

※3: 受入れ可能な児童生徒数は余裕教室1室あたり40名で試算した人数

※各数値は、「平成29年度学校基本調査データ」「平成29年度学校施設要覧」及び「檀原市住民基本台帳に基づく平成29年度学区別年齢別人口」による

- 各学校の余裕教室を全て普通教室として使用した場合、小学校では 2,840 人、中学校では 2,320 人の受入が可能です。

b) 児童生徒数の動向

- ・ピーク時と比較して各校の児童生徒数は大きく減少しており、特に白檀南小、白檀北小、白檀中は減少が著しくなっています。

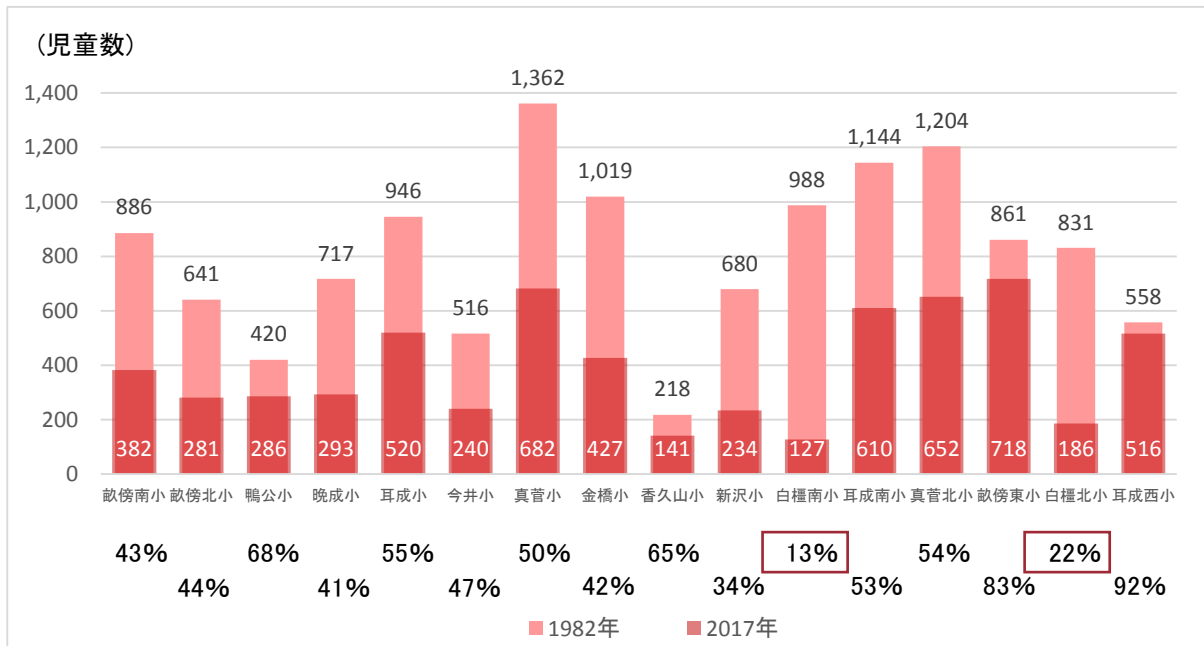


図 4-7：小学校別の児童数比

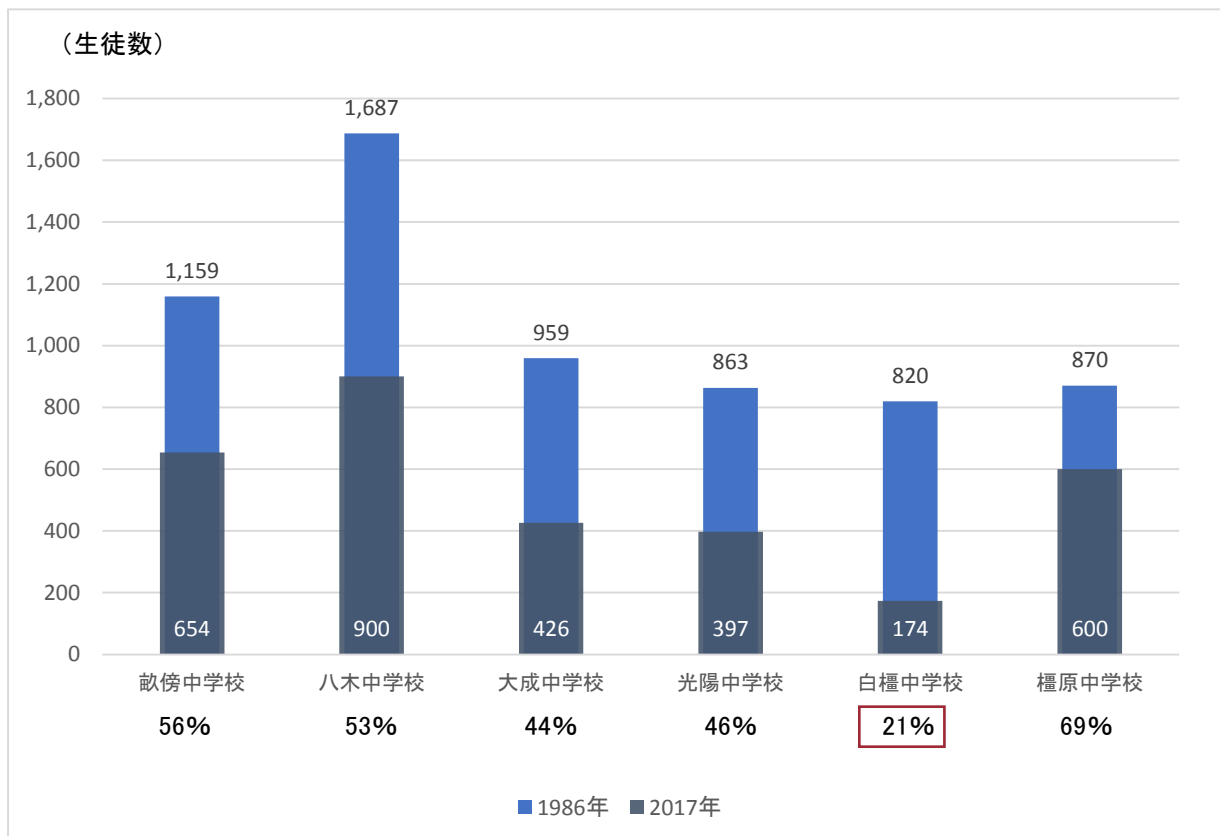


図 4-8：中学校別の生徒数比

(学校基本調査データによる)

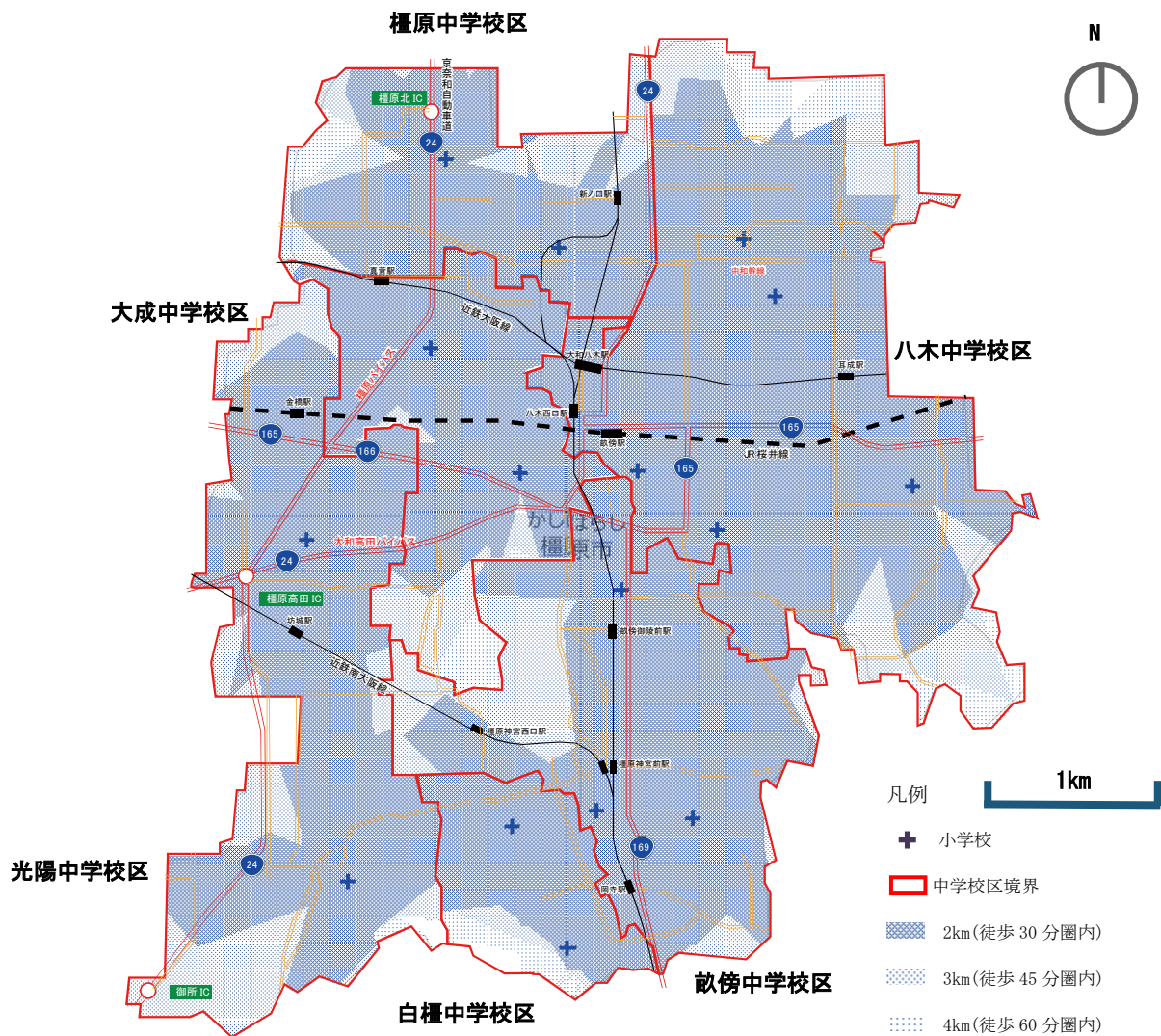
(3) 通学距離の目安と現状

a) 通学距離の目安

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令により、小学校の通学距離はおおむね4kmとされています。通学距離を最大4km＝最大60分（歩行速度4km/h）として、総務省統計局「jSTAT MAP」により各校からの徒歩圏域を30分から60分まで15分単位で地図上にプロットしました。以降、通学距離4km＝通学時間60分とします。

b) 通学距離の現状

各校の通学距離を地図上に整理しました。



※徒歩圏域は到達点同士を結んで描かれるため、実際とは異なる場合があります。

図 4-9：檀原市の通学距離

- ・ 一部に4km以上の地域が存在しますが、おおむね3km圏内に納まっています。
- ・ また、学校区によっては、隣接する小学校の方が近い地域が存在します。

(4) 中学校区別の学校規模の推計

各校の児童生徒数の推計値に基づき、小規模校（11 学級以下）となる時期を試算しました。また、各校の小規模校となる時期がわかるように学級数に色をつけて表示しています。

a) 畝傍中学校区の規模の推計

表 4-3：規模の推計値（畝傍中学校区）

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
畝傍南小学校	382	452	405	368	344	324	302	276	250	229	保有教室数	
人/学年	64	76	68	62	58	54	51	46	42	39		
学級数	12	13	12	12	12	12	12	12	12	7	24	
人/学級	32	35	34	31	29	27	26	23	21	33	※保有教室数：学級として使用可能な総普通教室数	
特支教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
必要教室数	17	18	17	17	17	17	17	17	17	12		
余裕教室数	7	6	7	7	7	7	7	7	7	12		
建築後年数	21	24	29	34	39	44	49	54	59	64		
畝傍北小学校	281	310	275	250	234	220	205	189	170	156		保有教室数
人/学年	47	52	46	42	39	37	35	32	29	26		
学級数	12	12	12	12	7	7	6	6	6	6		21
人/学級	24	26	23	21	34	32	35	32	29	26		
特支教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
必要教室数	16	16	16	16	11	11	10	10	10	10		
余裕教室数	5	5	5	5	10	10	11	11	11	11		
建築後年数	44	47	52	57	62	67	72	77	82	87		
畝傍東小学校	718	563	500	454	424	400	373	341	310	283		保有教室数
人/学年	120	94	84	76	71	67	63	57	52	48		
学級数	19	18	18	13	13	12	12	12	12	12		24
人/学級	38	32	28	35	33	34	32	29	26	24		
特支教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
必要教室数	24	23	23	18	18	17	17	17	17	17		
余裕教室数	0	1	1	6	6	7	7	7	7	7		
建築後年数	41	44	49	54	59	64	69	74	79	84		
畝傍中学校	654	636	567	514	481	454	422	386	351	321		保有教室数
人/学年	218	212	189	172	161	152	141	129	117	107		
学級数	18	18	15	15	15	12	12	12	9	9		26
人/学級	37	36	38	35	33	38	36	33	39	36		
特支教室数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
必要教室数	24	24	21	21	21	18	18	18	15	15		
余裕教室数	2	2	5	5	5	8	8	8	11	11		
建築後年数	43	46	51	56	61	66	71	76	81	86		
(1段目)：児童生徒数の推計値 (2段目)人/学年：1学年あたりの児童生徒数(小学校：児童数÷6、中学校：生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目)学級数：1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目)人/学級：1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目)特支教室数：特別支援学級数の推計値 (6段目)必要教室数：学級数+特支教室数 (7段目)余裕教室数：保有教室数-必要教室数 (8段目)建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

- ・ 畝傍北小学校が 2035 年頃に小規模校（7 学級）、畝傍南小学校が 2060 年頃に小規模校（7 学級）、畝傍中学校が 2055 年頃に小規模校（9 学級）となる見込みです。

b) 八木中学校区の規模の推計

表 4-4 : 規模の推計値 (八木中学校区 1)

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
鴨公小学校	286	306	284	258	242	226	208	188	171	158	保有教室数 17	
人/学年	48	51	48	43	41	38	35	32	29	27		
学級数	12	12	12	12	12	7	6	6	6	6	※保有教室数:学級として使用可能な総普通教室数	
人/学級	24	26	24	22	21	33	35	32	29	27		
特支教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
必要教室数	16	16	16	16	16	11	10	10	10	10		
余裕教室数	1	1	1	1	1	6	7	7	7	7		
建築後年数	43	46	51	56	61	66	71	76	81	86		
晩成小学校	293	290	251	224	204	187	173	160	149	138		保有教室数 22
人/学年	49	49	42	38	34	32	29	27	25	23		
学級数	12	12	12	7	6	6	6	6	6	6	保有教室数 22	
人/学級	25	25	21	32	34	32	29	27	25	23		
特支教室数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
必要教室数	15	15	15	10	9	9	9	9	9	9		
余裕教室数	7	7	7	12	13	13	13	13	13	13		
建築後年数	40	43	48	53	58	63	68	73	78	83		
耳成小学校	520	574	506	457	428	408	386	357	324	292		保有教室数 22
人/学年	87	96	85	77	72	68	65	60	54	49		
学級数	18	18	18	13	13	12	12	12	12	12	保有教室数 22	
人/学級	29	32	29	36	33	34	33	30	27	25		
特支教室数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
必要教室数	26	26	26	21	21	20	20	20	20	20		
余裕教室数	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2		
建築後年数	41	44	49	54	59	64	69	74	79	84		
(1段目):児童生徒数の推計値 (2段目)人/学年:1学年あたりの児童生徒数(小学校:児童数÷6、中学校:生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目)学級数:1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目)人/学級:1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目)特支教室数:特別支援学級数の推計値 (6段目)必要教室数:学級数+特支教室数 (7段目)余裕教室数:保有教室数-必要教室数 (8段目)建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

・晩成小学校が 2030 年頃に小規模校 (7 学級)、鴨公小学校が 2040 年頃に小規模校 (7 学級) となる見込みです。

表 4-5 : 規模の推計値 (八木中学校区 2)

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
香久山小学校	141	130	121	110	104	99	92	84	76	70	保有教室数	
人/学年	24	22	21	19	18	17	16	14	13	12		
学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	
人/学級	24	22	21	19	18	17	16	14	13	12		
特支教室数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
必要教室数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
余裕教室数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
建築後年数	35	38	43	48	53	58	63	68	73	78		
耳成南小学校	610	532	468	423	396	378	357	331	300	270		保有教室数
人/学年	102	89	78	71	66	63	60	56	50	45		25
学級数	18	18	13	13	12	12	12	12	12	12		
人/学級	34	30	36	33	33	32	30	28	25	23		
特支教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
必要教室数	23	23	18	18	17	17	17	17	17	17		
余裕教室数	2	2	7	7	8	8	8	8	8	8		
建築後年数	44	47	52	57	62	67	72	77	82	87		
八木中学校	900	887	788	711	663	626	586	540	492	448		保有教室数
人/学年	300	296	263	237	221	209	196	180	164	150		41
学級数	24	24	21	18	18	18	15	15	15	12		
人/学級	38	37	38	40	37	35	40	36	33	38		
特支教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
必要教室数	29	29	26	23	23	23	20	20	20	17		
余裕教室数	12	12	15	18	18	18	21	21	21	24		
建築後年数	42	45	50	55	60	65	70	75	80	85		
(1段目) 児童生徒数の推計値 (2段目) 人/学年: 1学年あたりの児童生徒数(小学校: 児童数÷6、中学校: 生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目) 学級数: 1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目) 人/学級: 1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目) 特支教室数: 特別支援学級数の推計値 (6段目) 必要教室数: 学級数+特支教室数 (7段目) 余裕教室数: 保有教室数-必要教室数 (8段目) 建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

・香久山小学校は既に小規模校(6学級)であり、2030年頃に19人以下の学級が生じる見込みです。

c) 大成中学校区の規模の推計

表 4-6 : 規模の推計値 (大成中学校区)

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
今井小学校	240	197	192	184	181	180	174	168	164	164	保有教室数 14	
人/学年	40	33	32	31	31	30	29	28	28	28		
学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	※保有教室数:学級として使用可能な総普通教室数	
人/学級	35	33	32	31	31	30	29	28	28	28		
特支教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
必要教室数	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11		
余裕教室数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
建築後年数	46	49	54	59	64	69	74	79	84	89		
真菅小学校	682	622	545	496	467	445	420	387	350	316		保有教室数 31
人/学年	114	104	91	83	78	75	70	65	59	53		
学級数	19	18	18	18	13	13	12	12	12	12		
人/学級	36	35	31	28	36	35	35	33	30	27		
特支教室数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
必要教室数	25	24	24	24	19	19	18	18	18	18		
余裕教室数	6	7	7	7	12	12	13	13	13	13		
建築後年数	39	42	47	52	57	62	67	72	77	82		
大成中学校	426	378	340	314	300	290	275	257	239	223		保有教室数 27
人/学年	142	126	114	105	100	97	92	86	80	75		
学級数	12	12	9	9	9	9	9	9	6	6		
人/学級	36	32	38	35	34	33	31	29	40	38		
特支教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
必要教室数	16	16	13	13	13	13	13	13	10	10		
余裕教室数	11	11	14	14	14	14	14	14	17	17		
建築後年数	40	43	48	53	58	63	68	73	78	83		
(1段目)児童生徒数の推計値 (2段目)人/学年:1学年あたりの児童生徒数(小学校:児童数÷6、中学校:生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目)学級数:1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目)人/学級:1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目)特支教室数:特別支援学級数の推計値 (6段目)必要教室数:学級数+特支教室数 (7段目)余裕教室数:保有教室数-必要教室数 (8段目)建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

・今井小学校は既に小規模校(7学級)であり、大成中学校が2025年頃に小規模校(9学級)となる見込みです。

d) 光陽中学校区の規模の推計

表 4-7：規模の推計値（光陽中学校区）

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
金橋小学校	427	411	402	365	343	328	308	279	248	225	保有教室数 27	
人/学年	72	69	67	61	58	55	52	47	42	38		
学級数	13	12	12	12	12	12	12	12	12	7	※保有教室数：学級として使用可能な総普通教室数	
人/学級	33	35	34	31	29	28	26	24	21	33		
特支教室数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
必要教室数	18	17	17	17	17	17	17	17	17	12		
余裕教室数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	15		
建築後年数	37	40	45	50	55	60	65	70	75	80		
新沢小学校	234	237	236	216	207	202	190	170	149	134		保有教室数 20
人/学年	39	40	40	36	35	34	32	29	25	23		
学級数	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6		
人/学級	34	34	34	31	35	34	32	29	25	23		
特支教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
必要教室数	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10		
余裕教室数	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10		
建築後年数	40	43	48	53	58	63	68	73	78	83		
光陽中学校	397	388	382	348	330	317	298	268	238	215		保有教室数 24
人/学年	133	130	128	116	110	106	100	90	80	72		
学級数	12	12	12	9	9	9	9	9	6	6		
人/学級	34	33	32	39	37	36	34	30	40	36		
特支教室数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
必要教室数	15	15	15	12	12	12	12	12	9	9		
余裕教室数	9	9	9	12	12	12	12	12	15	15		
建築後年数	37	40	45	50	55	60	65	70	75	80		
(1段目)：児童生徒数の推計値 (2段目)人/学年：1学年あたりの児童生徒数(小学校：児童数÷6、中学校：生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目)学級数：1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目)人/学級：1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目)特支教室数：特別支援学級数の推計値 (6段目)必要教室数：学級数+特支教室数 (7段目)余裕教室数：保有教室数-必要教室数 (8段目)建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

・新沢小学校は既に小規模校（7学級）であり、光陽中学校が2030年頃に小規模校（9学級）、金橋小学校が2060年頃に小規模校（7学級）となる見込みです。

e) 白檀中学校区の規模の推計

表 4-8 : 施設規模の推計値 (白檀中学校区)

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
白檀南小学校	127	155	156	140	131	125	115	103	92	85	保有教室数 14	
人/学年	22	26	26	24	22	21	20	18	16	15		
学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	※保有教室数:学級として使用可能な総普通教室数	
人/学級	22	26	26	24	22	21	20	18	16	15		
特支教室数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
必要教室数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
余裕教室数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
建築後年数	43	46	51	56	61	66	71	76	81	86		
白檀北小学校	186	150	147	132	123	117	109	98	88	80		保有教室数 22
人/学年	31	25	25	22	21	20	19	17	15	14		
学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
人/学級	31	25	25	22	21	20	19	17	15	14		
特支教室数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
必要教室数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
余裕教室数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
建築後年数	35	38	43	48	53	58	63	68	73	78		
白檀中学校	174	168	167	150	140	133	124	111	99	91		保有教室数 24
人/学年	58	56	56	50	47	45	42	37	33	31		
学級数	6	6	6	6	6	6	6	3	3	3		
人/学級	29	28	28	25	24	23	21	37	33	31		
特支教室数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
必要教室数	8	8	8	8	8	8	8	5	5	5		
余裕教室数	16	16	16	16	16	16	16	19	19	19		
建築後年数	35	38	43	48	53	58	63	68	73	78		
(1段目)児童生徒数の推計値 (2段目)人/学年:1学年あたりの児童生徒数(小学校:児童数÷6、中学校:生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目)学級数:1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目)人/学級:1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目)特支教室数:特別支援学級数の推計値 (6段目)必要教室数:学級数+特支教室数 (7段目)余裕教室数:保有教室数-必要教室数 (8段目)建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

- ・3校とも既に小規模校(6学級)であり、白檀南小学校は2050年頃、白檀北小学校は2045年頃に19人以下の学級が生じる見込みです。

f) 榿原中学校区の規模の推計

表 4-9 : 施設規模の推計値 (榿原中学校区)

年度	前期			中期				後期			備考	
	2017	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060		
眞菅北小学校	652	555	486	443	417	398	375	345	312	282	保有教室数 30	
人/学年	109	93	81	74	70	67	63	58	52	47		
学級数	19	18	18	13	12	12	12	12	12	12	※保有教室数:学級として使用可能な総普通教室数	
人/学級	35	31	27	35	35	34	32	29	26	24		
特支教室数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
必要教室数	25	24	24	19	18	18	18	18	18	18		
余裕教室数	5	6	6	11	12	12	12	12	12	12		
建築後年数	42	45	50	55	60	65	70	75	80	85		
耳成西小学校	516	372	326	294	274	261	247	229	208	188		保有教室数 21
人/学年	86	62	55	49	46	44	42	39	35	32		
学級数	18	12	12	12	12	12	12	7	6	6		
人/学級	29	31	28	25	23	22	21	33	35	32		
特支教室数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
必要教室数	24	18	18	18	18	18	18	13	12	12		
余裕教室数	0	3	3	3	3	3	3	8	9	9		
建築後年数	37	40	45	50	55	60	65	70	75	80		
榿原中学校	600	476	418	378	355	339	320	295	267	241		保有教室数 26
人/学年	200	159	140	126	119	113	107	99	89	81		
学級数	15	12	12	12	9	9	9	9	9	9		
人/学級	40	40	35	32	40	38	36	33	30	27		
特支教室数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
必要教室数	18	15	15	15	12	12	12	12	12	12		
余裕教室数	8	11	11	11	14	14	14	14	14	14		
建築後年数	35	38	43	48	53	58	63	68	73	78		
(1段目)児童生徒数の推計値 (2段目)人/学年:1学年あたりの児童生徒数(小学校:児童数÷6、中学校:生徒数÷3) 小数点以下繰り上げ (3段目)学級数:1学校あたりの学級数の推計値 11 11学級以下の場合 6 6学級以下の場合 (4段目)人/学級:1学級あたりの児童生徒数(児童生徒数の推計値÷学級数の推計値) 小数点以下繰り上げ 19 19人/学級 以下の場合 (5段目)特支教室数:特別支援学級数の推計値 (6段目)必要教室数:学級数+特支教室数 (7段目)余裕教室数:保有教室数-必要教室数 (8段目)建築後年数 86 主たる校舎が建築後86年以上の場合												

・榿原中学校が2035年頃に小規模校(9学級)、耳成西小学校が2050年頃に小規模校(7学級)となる見込みです。

4.3. 主な参考・関連リスト

- ◇ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年 1 月 文部科学省）
- ◇ インフラ長寿命化基本計画
（平成 25 年 11 月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- ◇ 橿原市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 9 月 橿原市）
- ◇ 橿原市第 3 次総合計画（平成 20 年 橿原市）
- ◇ 橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 4 月 橿原市）
- ◇ 橿原市人口ビジョン（平成 27 年 4 月 橿原市）
- ◇ 橿原市施設分類別基本の方針（平成 30 年 12 月 橿原市）
- ◇ 橿原市学校施設整備基本計画（平成 28 年 12 月 橿原市教育委員会）
- ◇ 橿原市立小学校の通学区域検討における基本方針（平成 22 年 3 月 橿原市教育委員会）
- ◇ 幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針（平成 21 年 9 月 橿原市、橿原市教育委員会）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化改修の手引（平成 26 年 1 月 文部科学省）
- ◇ 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
（平成 27 年 11 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ◇ 公立学校施設整備事務ハンドブックー平成 27 年度ー（公立学校施設法令研究会 編著）
- ◇ 余裕教室の転用ー学校教育以外の施設への転用ー（平成 11 年 2 月 文部省）
- ◇ 小学校施設整備指針（平成 28 年 3 月 文部科学省）
- ◇ 中学校施設整備指針（平成 28 年 3 月 文部科学省）
- ◇ 幼稚園施設整備指針（平成 28 年 3 月 文部科学省）
- ◇ 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）